選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　　令和　　年　　　月　　　日

令和８年１月２５日執行　津市議会議員選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| その選挙に係る区域における  ポスター掲示場の数 | ４９９ |

備考

　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　２　ポスター作成業者が津市に支払を請求する場合は、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合は、ポスター作成業者は、津市に支払を請求することはできません。

　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

（１）枚数

当該選挙の行われる区域におけるポスター掲示場の数に相当する枚数

　（２）限度額

　　ア　当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数が500以下である場合

　　　　586円88銭×ポスター掲示場の数＋316,250円

単価の限度額

（１円未満の端数は切り上げ）

＝

|  |
| --- |
| ポスター掲示場の数 |

　　イ　当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数が500を超える場合

　　　　293,440円＋30円73銭×（ポスター掲示場の数－500）＋316,250円

単価の限度額

（１円未満の端数は切り上げ）

＝

|  |
| --- |
| ポスター掲示場の数 |

単価の限度額×確認された選挙運動用ポスターの作成枚数＝限度額